

令和2年5月1日

保護者のみなさまへ

堺市社会福祉事業団  
施設部長 田村仁彦

### 今後の各園の対応について（5月1日時点で）

4月7日に出された緊急事態宣言が、5月7日以降も延長されるようです（4日に詳細が発表されるようです）。

これまで通り、施設の使用制限及び停止の要請はありませんが、外出を自粛し、基本的に自宅で過ごしてくださいとなっております。ただし、利用児の障害の状況や家族の状況から支援の提供が必要である場合や、保護者が仕事を休めない場合で自宅等で1人で過ごすことができない利用児に配慮し支援を提供してくださいとの指示も出ています。そこで、下記のように各園での対応について、ご協力をお願いする次第です。

### 記

- (1) 自宅で過ごすことが可能な場合には、通所を控えていただくなど、感染拡大防止にご協力くださいますよう、お願いいたします。  
登園につきましては、園長あるいは担当者より、個別に確認させていただきます。
- (2) 密閉、密集、密接を極力さけるため、通常の療育ができないことをご理解くださいますよう、お願いいたします。
- (3) 療育および、診療所の受診時は、ごきょうだいの同伴はご遠慮ください。